

一 般 質 問 通 告 一 覧

◆ 7 人が質問を行います。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
大谷 重温	1. 多賀小学校の校舎の老朽化について	令和 6 年度に多賀小学校は創立 150 周年を迎えました。 令和 7 年度における現在の児童数は 446 名と、増加のピークを迎え、対応策として新たに 2 クラスの校舎を増築して頂きましたが、北校舎は築 70 年近く、北校舎、給食室、図書室など校舎も雨漏りなどの損傷が激しく、老朽化が進んでおります。 そこでお尋ねします。 ① 9 月定例会の一般質問で、久保町長より 10～15 年後を目途に多賀小学校の建て替えの計画があり、検討委員会を立ち上げるように、聞き及んでおりますが、町民の皆さんもメンバーに加えるのか。また、その場合、多賀小学校のみの建て替えの計画なのか、多賀中学校も含む、総合的な計画なのか、具体的な計画案がございましたら、お聞かせください。 ② 多賀小学校は 150 年間、校舎が同じ場所にあり、全国的にも珍しいと聞いているが、建て替える場所は、新たな場所をお考えでしょうか。	教 育 長
	2. 人口減少を食い止める為の更なる施策について	東京都を除く全国の都道府県において、人口減少が進んでおります。 多賀町においても、11 年前の人口戦略会議の発表による、消滅可能性自治体から、子育て支援などの様々な施策のご尽力により、多くの新たな団地が開拓され、世帯数も増え、人口減少に歯止めがかかり、脱却することが出きました。 しかしながら、小学校の児童数も本年度ピークを迎え、この先減少の傾向に向かっております。 そこでお尋ねします。 ① 人口減少を食い止めるには、新たな住宅地の開拓など多賀町への転入を促進する必要があると考えられます。具体的な施策として、お考えがあればお聞かせください。	企画課長

		② 増え続けている空き家の再利用もその一環として考えられますが、多賀町空き家改修費補助金交付要綱によりますと、補助金限度額は50万円、若者世帯の場合は100万円とあり、家財道具の撤去、処理に要する経費は除外するとあります。 しかしながら、今、空き家の再利用に大きく立ちはだかっているのは、この、残された家財道具の撤去費用です。すぐに入居できる空き家にするために、この撤去費を補助対象とする必要があると考えます。 また、リフォーム工事にかかる費用の補助金制度も限度額20万円と低く、空き家再利用には更なる補助の必要があるのではないのでしょうか。子育て世帯の多賀町への転入・定住の促進のためにも、特に若い世代を対象とした空き家の再利用を積極的に進めることについて検討できないか、質問します。 第6次多賀町総合計画にも、「まちを守る担い手を育てる。」とありますが、後期基本計画が令和8年度より始まる今、人口減少への新たな対策についてお聞かせください。	
神細工 宗宏	1. 多賀町小規模農地獣害対策事業補助金交付要綱の見直しについて	私は、100㎡（10m×10m）のわずかな農地で家庭菜園をしています。一番の難敵はサルです。電柵をしても必ずと言って良いほどに入られます。その為、頑丈な網を設置しています。設置後10年以上経ちますが、サルを含め害獣被害には遭っていません。しかし、新しく設置しようとする、資材の高騰により、ハウスの骨組みと網などの材料費の負担は30万程度になります。現行の補助金の交付額は、対象となる経費の3分の2の補助で上限8万円とかなりかけ離れています。上限額を20万程度まで増額する必要があると思います。事実その程度の補助があれば、野菜を作ることと考えるとという高齢者もおられます。また、補助額は65歳以上の者を含む世帯とそれ以外の世帯に分類されていますが、私には分ける意味がないと思います。 令和2年度に同一農地でも、3年以上経てばやり替えや補修等を補助対象とするよう改正され、令和6年度からは補助金の増額をして頂きました。そのタイミングで、補助金制度の申請件数が増えています。 親子での家庭菜園は、単なる「野菜づくり」ではなく、子どもの心・知識・身体の総合的な発達を支える教育的活動が考えられます。 身近な自然との関わりを通して、子どもは「生きる力」を育みます。その様な子育て世代にも広げる事が、子育て熱心の町に繋がるものと考えます。更に多賀の農業継承者に繋がるかもしれません。	産業環境課長

		山間地での耕作を諦め、平地で獣害の心配のない場所を借り、耕作して門前市に出しておられる方もいます。また、今年の少雨と高温により全て枯れてしまったと言う方もおられました。家の近くで耕作できれば対応でき、枯れなかったと思います。 多賀町には元気なお年寄りが多くおられます。耕作・家庭菜園は若い子育て世代から、高齢者にも非常に有意義な活動なのです。私は、多賀町小規模農地獣害対策事業補助金交付要綱の見直しについて質問いたします。 〔問１〕現在の補助金制度について補助金増額の考えは。 〔問２〕年齢制限の撤廃の考えは。	
	２．多賀町におけるフォーミュラリ制度の導入は	フォーミュラリ制度とは、医薬品の有効性・安全性・経済性を総合的に評価し、地域や医療機関で推奨薬（後発医療品：ジェネリック医薬品）等を選定・共有する仕組みです。治療の標準化や医療費の適正化を目的としており、県や市町単位で導入が進みつつあります。 しかし、全国でも１２都道府県の導入実績しかなく、滋賀県でもまだありません。 多賀町においては、医療機関も少なく総合病院もなく、町単独での導入よりも、彦愛犬を対象とした「湖東医療圏フォーミュラリ」構想として、年々増加する医療費の削減を図る取り組みが必要です。その様な事業を多賀町から発信し、湖東地域を巻き込み取り組む姿勢が、多賀町の存在をアピールする事にも繋がると考えます。 〔問１〕滋賀県全体としての取り組みの中で「湖東医療圏フォーミュラリ」構想として、県から市町に向けて医療費の削減の働きはありますか。 〔問２〕多賀町から取り組みを発信する考えは。	税務住民課長
小島 櫻	１．「子育て世帯向け賃貸住宅整備事業」について	11月の議会だよりに「子育て世帯向け賃貸住宅整備事業」について掲載がされました。議会は、これまで6月・9月の全員協議会にて事業の説明を受けています。また、参考事例として、和歌山県すさみ町の視察報告もありました。人口減少や少子高齢化への対策は、確かに早急に取り組まなければならない重要な課題です。しかし、今回は町が初めて実施する町営の住宅事業であることから、慎重に、そして十分な議論を重ねる必要があると考えます。	企画課長

		そこで、次の２点について伺います。 (1)計画の経緯について ① 本事業は「第６次多賀町総合計画」には位置づけられていません。どのような経緯でこの提案に至ったのか。 ② 自治会や地域住民への説明や意見聴取は、どの段階で、どのように行われたのか。また、今後行われる予定はあるのか。 (2)事業の効果と今後の人口対策について ① 「子育て世帯向け賃貸住宅」の整備による効果について、具体的なデータや分析は行われているのか。 ② 町営住宅の整備以外に、人口減少や少子高齢化への対策をどのように検討しているのか。	
	２．観光振興施策の方向性と、情報発信体制について	私は、令和７年６月定例会において「観光振興施策の方向性と、地域おこし協力隊の活用について」質問いたしました。 その際、町からは「９月末からの『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ』の開催に合わせて観光動画の発信を行う。デジタルサイネージを活用し、多賀大社駅で電車を待つ間に観光 PR 動画を視聴してもらう予定」との答弁をいただきました。 しかしながら、現時点（１１月）において、そのような発信の状況は確認できません。そこで、次の２点について伺います。 (1)観光動画発信の進行状況について ① ６月定例会で答弁のあった「観光動画の制作・発信」は、現在どのような状況か。遅れている場合、その理由は何か。 ② デジタルサイネージとは具体的にどのような機器・仕組みで、誰が管理していくのか。 (2)今後の観光振興の方向性について ① 「大河ドラマ」や「JR グループと滋賀県、県内の市町や観光事業者などが力を合わせて地域の魅力を全国に発信する、国内最大級の観光キャンペーン」と言った、計画があることを聞いています。今後、メディア影響やキャンペーンによる観光機運に対し、多賀町としてどのように関わっていくのか。 ② 町の観光振興をどのような考え方・戦略で進めていくのか。	産業環境課長

川岸 真喜	1. 財政調整基金の考え方は	小学校のトイレ工事の財源が国から得られず、財政調整基金を取り崩した。近隣の、ある市では、財政調整基金を全額取り崩して予算編成にあたっておられた。残額の少なさ、財政の厳しさが首長選挙の争点にまでなった。広島県の府中市では財政調整基金が枯渇したことがテレビのニュースで放送された。 ①財政調整基金は、町の貯金、住民の貯金である。財源に余裕のある時に積み立てておくべきと考える。大規模災害時の対応や、税収減のときなど、不測の事態の対応のために、確保が必要である。積立てる考えは。 ②今回の取り崩しは、不測の事態であったのか。	総務課長
	2. 予算の原則は守られているか	地方自治法には、主なものとして①予算の事前議決の原則（年度開始前に議会の議決を経る）、②予算公開の原則（広く一般に公表する）、③総計予算の原則（予定額の全額を計上する）、④単一予算主義の原則（見やすく一般会計のみの単一が理想であり、例外的に特別会計）があり、他にも、予算統一の原則（収入は款、歳出は款項に区分）、会計年度独立の原則（その年度の収入によって支出する）がある。 ①予算の事前議決の原則は守られているか。専決処分の例外を除き、あたかも議会が承認したかのような外形を作り出して、行政活動をしていないか。法治行政の大原則である。 ②予算公開の原則は守られているか。年度途中の補正予算について生活部門の公表はあるが、都合の悪い支出などは、広報されることはない。すべて公表すべきと考える。 ③総計予算の原則はどの程度まもられているか。国の機関委任事務もあり、緊急事態もある。どの程度、当初予算に計上できているのか。 ④単一予算の原則について。長年にわたって特別会計ですすすめられている事業のなかには、一般会計に統合できる会計もあるのではないか。	総務課長
	3. 教育の現状とICTの活用の現状は	①教育の現状を踏まえた教育長の教育方針はどのようなものか、問う。 ②端末の買い替え、機種の変更による利点は。 ③使用方針は明確、統一的なものがあるのか。教員の方によって左右されないか。 ④端末の未使用はないか。 ⑤GIGA スクール構想の理想に近づいているか。	①教育長 ②～⑤ 学校教育課長

木下 茂樹	1. ツキノワグマ(月輪熊)の安全対応は	今年のクマ被害が数多く報道され、災害級の人的被害とも言われています。 冬眠に入る前ではあるが、公表していない北海道と生息が確認されていない九州を除いても、11月時点で、出沒数が2万件を超え108人の人的被害との情報です。 私は、本町では昭和の時代まで、クマの生息は聞いたこともなかったが、ツキノワグマが、平成27年5月27日に樋田で人的被害を起こす事件があり町内に一気の不安感・恐怖感が広がりました。 また、本町は三重県が放獣したツキノワグマの移動経路になっていると言う情報もあります。ツキノワグマらしき最後の映像は、大君ヶ畑ドドメキに設置されたカメラ撮影で、隣接米原市の鈴鹿山脈系目撃情報も同年が最後です。 ツキノワグマが町外から本町への移動も考えられるが、北部からの移住は以前からもなかったし、南部の生息地域からは離れているので、放獣1頭で繁殖はないから、放獣前の状況です。本町は生息地域ではないと推測できます。 もし、本町にツキノワグマが住みついていると想定するなら、町内近辺の御池岳、霊仙山、高室山、鍋尻山などへの登山者や、キャンプ場に簡易な注意看板だけでいいのだろうか。 10月に霊仙山で、20代前半女性登山者の滑落事故があり、ツキノワグマ被害でなかったが、テレビ報道では登山道のクマ注意喚起看板が映り「えっ!多賀町はクマで怖い!!」と思われて、1人登山、1人キャンプ来町者も多くなっている現状から、ツキノワグマが生息している危険性を強くアピールすれば、本町への登山、キャンプの来客にも影響がでます。 林業従事者にも、危険性の対策を得た上で、山林作業に従事して頂く案内も必要です。 私は、令和元年9月議会の一般質問で「ツキノワグマの今後の安全対策は」を問いましたが、あれから10年経過の今も、ツキノワグマ対応は変わっていないのでしょうか。 「絶対安全」は宣言出来ずとも、簡易なツキノワグマ注意看板を撤去し、本町への登山、キャンプ、林業施業が安全・安心感で来町してもらえ、本町のイメージアップにつなげることこそが必要ではないかと思われます。 そこで、現状からツキノワグマの対策として、以下について答弁を求めます。 (1) 現状は平成27年以前と同様でないのか (2) 生息の疑いなら強い注意喚起、規制・広報が必要では (3) 生息がないなら注意看板撤去を (4) 国・県の生息地域基準は	産業環境課長
-------	----------------------	---	--------

山口 久男	1. 標準準拠システム移行について	6月議会に引き続き、町情報システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行について質問します。当初予算では、標準準拠システムデータ移行費用として1億1351万円、ガバメントクラウド利用料3か月分2112万円の計上となっています。 現在、情報基幹系システム18業務を標準準拠システムへの移行作業が進められており、進捗状況、運用経費などの課題について以下の点について問う。 ①18業務のうち現在データ移行できたのは何業務か。 ②今年度中にデータ移行できるのか、進捗状況はどうか ③全国の自治体が移行業務作業を進めているが、システムベンダーの不足と人件費の高騰などの影響はどうか。移行作業中のデータの確認や問題点はないのか。 ④移行今年度の予算でガバメントクラウドへデータ移行するのはどの業務か。 ⑤標準準拠システムの稼働予定日はいつか。 ⑥データ通信料、回線保守料の費用負担、ガバメントクラウドの利用料はどうか。運用費用への国庫補助はどうか。 ⑦ガバメントクラウドへの移行後6町クラウドの運用、費用負担はどうなるのか。 ⑧情報システムの標準化により町職員の業務、軽減されるのか。申請などの帳票はどうか変わるのか。住民への周知はどうか。窓口業務はどうなるのか。住民サービスはどう変わるのか。	企画課長
	2. 物価高騰対策について	物価高騰が国民の暮らしと営業を直撃しています。食料品や電気、ガス代、燃料費などあらゆる価格が上がっており、アンケートでは物価高騰で6割以上の人が「生活が苦しくなった。」と答えています。また、国民の7割が消費税の減税を求めています。国に対し、消費税の減税、インボイス制度の廃止を求めると同時に町としての物価高騰対策について、以下の点について問う。 ①物価高騰対策について町としての独自の支援策の考えはどうか。 ②現在、物価高騰による支援策として水道の基本料金の減免がされているが、基本料金減免の延長の考えはないか。	町 長
	3. 財政問題と住民サービスの向上と住民負担軽減について	令和6年度決算では、歳入61億6240万6708円、歳出決算額58億8499万7917円で差引残額2億7740万8791円であり、実施単年度収支は1億3832万7千円となっています。財政調整基金は11億1500万円余りです。一方、地方債残高は臨時財政対策債を除くと26億3100万円となっております。町税収入も19億7464万円であり、ちなみに平成27年度決算での町税収入は18億7661万円ではほぼ安定している状況です。こうした財政状況に鑑み、住民サービスの向上と住民負担軽減のため適切な財政支出を求める立場から以下の点について問う。	総務課長

		①町財政の現状についての認識はどうか。 ②今後の財政見通しはどうか。中期財政計画の考えはどうか。 ③基金について「その規模や管理などにつき十分な検討を行った上で、それぞれの基金の設置に即して、確実かつ効率的な運用を行いつつ、優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正な管理・運営に努めていただきたい」との総務省の通達を踏まえ、住民サービスの向上、住民負担軽減などのための基金の運用についての考えはどうか。合わせて、今年度の国の交付金の活用についてどうか。	
一之瀬 浩治	1. 多賀町獣害防止集落自衛対策事業について	中山間地地域である多賀町が抱えるシカ・イノシシ・サルによる獣害問題に対し、平成 20 年から獣害防止柵の設置が始まり、最終、35.4 km に及ぶ柵が設置され、その維持管理として平成 29 年より多賀町獣害防止集落自衛対策事業補助金をもって関係団体への支援がおこなわれています。 この補助金交付要綱では、「シカ、イノシシまたはサル等の野生獣による農業、家庭菜園または生活環境等の被害対策として、獣害防止柵の管理、追い払い、誘因除去活動等の獣害対策を行っている町内の各字、土地改良区および農業組合等の団体に対して、予算の範囲内で交付する。」と定められており、現在、16 の団体がこの補助金を活用されています。 補助金額は、「防止柵の管理延長 1m あたり 60 円を乗じた額」と「防止柵の管理に要する事業費の 3 分の 2 を乗じた額もしくは 150,000 円のどちらか少ない額、内、原材料費に要する額については 10 分の 9 を乗じた額」をそれぞれ算出しての合わせた額、ほかに、猟銃免許取得に対しての全額補助となっていますが、長年に亘る経年劣化による修繕箇所が増えるなか、実情に応じているものかと感じています。 獣害防止柵は、獣害対策として効果が高く、また、今後も継続していかなければならないもので、お力を借りている関係団体のご負担を軽減するためにも補助金の見直しが必要と考えます。 そこで、次の点について伺う。 質問 多賀町獣害防止集落自衛対策事業補助金の見直しは。	産業環境課長